

～令和8年1月施行～

申込締切
6月23日(火)
17:00

取適法 個別相談会

参加
無料

取適法(中小受託取引適正化法)とは、立場の弱くなりやすい受託側の
中小事業者・個人事業主を不当な行為から守るための法律です。

開催
日時

令和
8年
(2026年) 6月26日(金)
13:30~15:10

発注者も受注者も
相談可能です



プログラム

■ 取適法個別相談会

- ①13:30~14:00 (※先着2社)
- ②14:05~14:35 (※先着2社)
- ③14:40~15:10 (※先着2社)

※本相談会は、取適法について、相談者自身が行おうとする行為に対する実務上の疑問等への対応を目的として実施するものです。
※取適法違反の疑いのある事実に関する報告や調査依頼等を御希望の場合は、[「取適法違反被疑事実についての申告窓口」](#)にて受け付けておりますので、御確認ください。

会場
(対面)

●神奈川中小企業センタービル 4F
(〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80)

〈会場地図〉



相談員

公正取引委員会 職員
神奈川県よろず支援拠点コーディネーター

お問合せ ▶ 神奈川県よろず支援拠点

住所:〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80

TEL:045-633-5071

E-mail: yorozu@kipc.or.jp

ご予約は
こちらから

